

平成30年安全安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰



平成30年10月11日 於：首相官邸

平成30年安全安心なまちづくり関係功労者内閣総理大臣表彰受賞団体

(団体名五十音順) ※ () は、推薦者

【防犯活動】

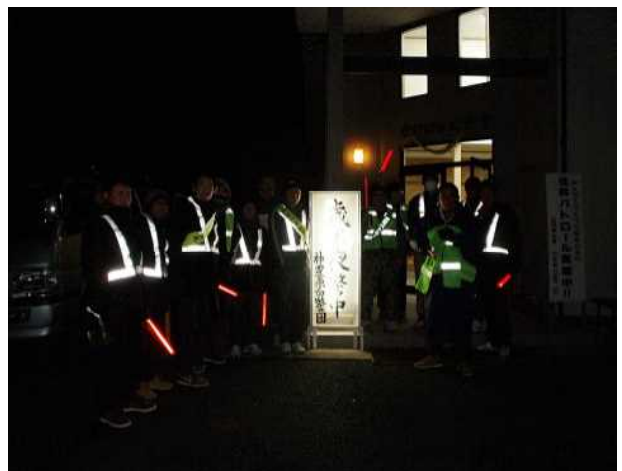
- 1 かのほら・ふれあいネットワーク (群馬県警察)
- 2 加茂地区防犯協力会 (徳島県警察)
- 3 神町パトロール協議会 (山形県警察)
- 4 ダイヤランドまちづくり連絡協議会 (長崎県警察)
- 5 野村校下防犯組合連合会 (富山県警察)
- 6 兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会 (兵庫県警察)
- 7 富士宮警察署地域安全推進協議会女性部富士宮さくや姫 (静岡県警察)
- 8 真野北学区自主防犯推進協議会 (滋賀県警察)

【再犯の防止等に関する活動】

- 1 荒川区保護司会 (東京都荒川区)
- 2 浦和東警察署少年非行防止ボランティア連絡会 (埼玉県警察)
- 3 大田区保護司会 (東京保護観察所)
- 4 公益社団法人鳥取県再犯抑止更生協会 (鳥取県)
- 5 更生保護法人清心寮 (さいたま保護観察所)
- 6 佐賀地区BBS会 (佐賀保護観察所)
- 7 社会福祉法人南高愛隣会 (矯正局)
- 8 和歌山県地域生活定着支援センター (和歌山県福祉事業団) (和歌山地方検察庁)

功 績 概 要

推 薦 者	群 馬 県 警 察
団 体 名	かのほら・ふれあいネットワーク
所 在 地	群馬県富岡市
代 表 者	齊藤 太一
功 績 の 概 要	<p>平成13年、地区の区長、少年補導員、老人会、育成会、PTA等各団体の代表者からなる団体として発足。</p> <p>毎日、小学生の下校時に、班編成しての付き添いによる見守り活動を実施。</p> <p>通年夜間の1時間、地区をブロックに分けて徒歩によるパトロールを実施しているほか、週1回の青パトを活用したパトロールも実施。</p> <p>徒歩によるパトロールの際は環境美化活動も実施。</p> <p>子供が利用する公園の管理や、通学路等における危険箇所の点検整備も展開。警察と連携し、子供育成会の行事としての非行防止教室、交通安全教室、保護者対象の防犯講話や、子供110番の家と連携した小学生の不審者対応訓練の実施など育成会行事と連動させることで世代を超えた地域の絆を醸成。</p> <p>地域住民の交流場所である「ふれあいの場」を有効活用し、団体はもとより地域住民等と意見交換を図り、新たな防犯活動の企画を行うなど、地域の防犯意識の向上等に大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	徳 島 県 警 察
団 体 名	加茂地区防犯協力会
所 在 地	徳島県徳島市
代 表 者	岡田 正雄
功 績 の 概 要	<p>昭和32年、地区の防犯委員を中心に発足、以後他団体の加入に伴い、現在の名称に改め、活動を展開。</p> <p>下校時間帯に青色防犯パトロール車を運行させ、子供の見守り活動を行っているほか、交差点や人通りの少ない場所においては、立哨しての見守り活動を実施、挨拶など声掛けを励行し、地域の絆を醸成。</p> <p>小学校で行われる誘拐被害防止訓練や不審者対応訓練に積極的に参加しているほか、水難防止のため、毎年、地域の危険箇所等の点検を実施。</p> <p>子供の見守り活動のほか、自転車盗難防止のための鍵かけの呼びかけや、防犯灯の設置状況調査及び維持補修活動、特殊詐欺被害防止のための独居高齢者宅への訪問活動や高齢者対象の防犯講習など、幅広い活動を展開。</p> <p>毎年青色防犯パトロール実施者の講習会に参加し、防犯意識の向上を図っているほか、地区の広報紙に活動を掲載し、住民の理解と協力を得る。</p> <p>60年にわたり長期に活動を実施、安全安心なまちづくりに大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	山 形 県 警 察
団 体 名	神町パトロール協議会
所 在 地	山形県東根市
代 表 者	浦瀧 昇一
功 績 の 概 要	<p>平成17年、地域の小学生の安全確保を目的に子供見守り隊として発足。以後1小学校区から地区全体に活動を拡大。</p> <p>各会員が登下校の時間帯や町内の課題に合わせて、自由な時間に徒歩によるパトロールをほぼ毎日実施。パトロールの際には路上のごみ拾いなどの環境美化活動や危険箇所の点検も併せて実施。</p> <p>毎月15日を「重点パトロールの日」と定め、自治体、警察、学校と連携した活動を行っているほか、年1回全会員と関係機関・団体が共同で行う「一斉パトロールデー」を開催。会員のライフスタイルに応じて実施可能な「ながらパトロール」を推進し、長期実施可能な方法を採用。</p> <p>各町内会に、形式的ではなく、やる気があり、継続して活動可能な「幹事」を置くとともに、意思確認により、名ばかり会員をなくすなど、組織の活性化を図る。</p> <p>学校の発行する広報紙や新聞、ラジオ出演等により活動を周知し、地域住民からの理解と信頼を得るなど、安全安心なまちづくりに大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	長 崎 県 警 察
団 体 名	ダイヤランドまちづくり連絡協議会
所 在 地	長崎県長崎市
代 表 者	中野 敦之
功 績 の 概 要	<p>平成15年、県内で発生した子供が被害者となる事件を機に、「子供たちを犯罪から守る」を目標に発足。</p> <p>小学生の下校時間を中心に青パトによるパトロールを年間約200日実施、車両のみならず、徒歩による通学路点検や公園等のパトロールも実施。</p> <p>毎年、会員が児童を引率して管内の子供110番の家に案内、万が一の際の避難場所として周知する「子供110番の家ウォークラリー」を実施。</p> <p>明るい安全なまちづくりのため、月2回の防犯灯の点検のほか、門灯の点灯運動を展開。警察と連携し、3か月に1回、「犯罪未然防止対策会議」「特殊詐欺、悪徳商法に関する防犯講話」等の連絡協議会を開催し、地域住民の防犯意識の高揚に努めているほか、住民との情報交換の場として、住民座談会を開催。</p> <p>住民の防犯意識の高揚のため、毎年300名以上参加のパレードを行っているほか、防犯をテーマにウォーキング大会を開催、住民が協力して地域内を一周することで交流を図る活動を開催するなど安全安心なまちづくりに大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	富 山 県 警 察
団 体 名	野村校下防犯組合連合会
所 在 地	富山県高岡市
代 表 者	神代 孝
功 績 の 概 要	<p>昭和30年、市民の防犯思想高揚と明るい社会を作ることを目的として発足。</p> <p>毎月2回、薄暮時に15名がブロック毎にパトロールを実施するとともに、青パト導入による月5回程の青パトを活用したパトロールを実施。</p> <p>毎年タイヤの交換時期に合わせ警察と連携した「タイヤ盗被害防止キャンペーン」や、全国地域安全運動に合わせた「カギかけキャンペーン」、10月の年金支給日に合わせた「特殊詐欺被害防止キャンペーン」などを展開。</p> <p>ブログを活用したパトロール活動の紹介により、地域住民に活動を周知。</p> <p>夏期には、保護者同伴で小中学生が防犯パトロールへ参加するよう促すなど、若手の防犯意識の向上やボランティア活動の裾野の拡大を図る。</p> <p>防犯カメラ設置の機運の高まりにより、自治体へ強力に働きかけを行い、小学校、商店街に20台の防犯カメラが設置されるなど、地道な活動により、安全安心なまちづくりに大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	兵 庫 県 警 察
団 体 名	兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会
所 在 地	兵庫県姫路市
代 表 者	竹内 和雄
功 績 の 概 要	<p>平成24年、インターネットが国民生活に必要不可欠な社会基盤として定着する中、大学内に研究会として発足。</p> <p>平成26年から警察と合同で、大規模都市において、全小学校（164校）を対象に情報モラル教室を開催、翌年から5市1町において、産官学連携による情報モラル教室を展開。</p> <p>企業と連携したサイバーパトロールを実施。</p> <p>教育委員会と連携した「ネットいじめ防止プログラム」等を展開。</p> <p>警察による少年健全育成研究会や県主催のスマホサミット等に参画しているほか、文部科学省のネット依存対策推進事業にも参画するなど活動を幅広く展開。</p> <p>少年のインターネットの安全利用のため、警察と連携したフィルタリング啓発ポスターの製作のほか、各種ネットトラブルを疑似体験するアプリを企業と連携して製作するなど、各種広報啓発活動を推進し、インターネット安全利用のために大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	静 岡 県 警 察
団 体 名	富士宮警察署地域安全推進協議会女性部富士宮さくや姫
所 在 地	静岡県富士宮市
代 表 者	稲葉 實子
功 績 の 概 要	<p>平成9年、女性独自の優しく、きめ細かな活動を推進する目的で、女性のみで構成する団体として発足。</p> <p>毎月4回以上、小学生の下校時間帯を中心に、青パトを活用した防犯パトロールを実施。</p> <p>幼稚園児の園外での防犯訓練を実施しているほか、小学校の防犯教室では、誘拐被害防止のための寸劇を披露し、子供に分かりやすい防犯教室を実施。</p> <p>工夫を凝らした特殊詐欺被害防止活動を推進。</p> <p>防犯活動のスキルアップのため、県内外の他団体との交流や、近隣団体との合同研修会を開催して団体の活性化を図る。</p> <p>自転車盗難防止を目的とした高校生の団体と連携、駐輪場の防犯点検等に従事、若い世代との交流も積極的に実施。</p> <p>幼児、高校生から高齢者までの幅広い世代を対象とした防犯活動を地域において展開、世代を繋ぐ活動により、安全安心なまちづくりに大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	滋 賀 県 警 察
団 体 名	真野北学区自主防犯推進協議会
所 在 地	滋賀県大津市
代 表 者	河原 恭一
功 績 の 概 要	<p>平成17年、地域の各団体の連携強化を求める声を受け、地域の安全を守る活動の強化を図る目的で発足。</p> <p>年間500回を超える青パトを活用したパトロールは昼夜を問わず実施。</p> <p>協議会内に児童の見守り隊を発足させ、児童の見守り活動を実施しており、帰宅時に枝分かれした児童がいた場合は家まで見送る活動を展開。</p> <p>地域安全マップの作成や自転車盗難被害防止のための自転車点検活動を実施するとともに、隣接区と駅での合同啓発活動を実施。</p> <p>他地区の防犯ボランティア団体の研修の受け入れや、効果的な防犯パトロールの教示など防犯ボランティアの活性化に寄与。</p> <p>防犯情報や活動状況を掲載した広報紙を月刊誌として発行、各戸回覧のほか新聞折り込みにより配布して地域住民に情報を還元。</p> <p>活動資金を各戸に負担してもらうなど活動基盤が確立され、地域住民からの信頼も厚く、安全安心なまちづくりに大きく貢献。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	東 京 都 荒 川 区
団 体 名	荒川区保護司会
所 在 地	東京都荒川区
代 表 者	鈴木 文男
功 績 の 概 要	<p>昭和27年設立、平成17年第一回社明コンサート開催、平成24年区役所職員保護司の委嘱開始、平成27年荒川区更生保護サポートセンター開所。</p> <p>更生保護サポートセンターを拠点とし、保護観察対象者に対する更生のための指導や助言を行うほか、ときには保護司が各所に出向いて対象者の見守りを実施。区内学校でのスポーツ大会・お祭り等のイベントへの参加や、若者向けの社会的自立に向けた講演活動のほか、“社会を明るくする運動”の一環として主催する「社明コンサート」が荒川区の慣例行事として定着するなど、更生保護の啓発にも尽力。</p> <p>保護司会が主体となり、行政との良好かつ緊密な関係を構築。保護司に委嘱されている7人の区役所職員が調整役を果たしており、保護司と行政が連携・協力して取り組むこの2者の関係性は全国的にも珍しく、その活動と存在感は全国に前向きな影響を与えるものと期待。</p> <p>60年余り、地域における再犯防止と更生保護に多大な貢献、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	警察庁（埼玉県警察本部）
団 体 名	浦和東警察署少年非行防止ボランティア連絡会
所 在 地	埼玉県さいたま市
代 表 者	佐藤 久子
功 績 の 概 要	<p>平成15年、浦和警察署少年非行防止ボランティア連絡会から分離し、当初からの4名に新たに委嘱された少年指導委員8名を加えて設立。女性のみで構成。</p> <p>平成24年からは、会員所有の農場で、地域の非行少年や不良行為少年、学校で問題を起こした生徒等を対象に、農業体験の実施を通じて、再非行防止やその立ち直りを支援。</p> <p>そのほか、地域の少年非行防止及び健全育成活動の一環として、地区の小学校・幼稚園・保育園・特別支援学校等で、命の大切さ・いじめ防止・万引き防止・連れ去り被害防止等について、影絵とパペットを使った対話方式による非行防止・防犯教室を実施。</p> <p>全国少年警察ボランティア協会主催シンポジウムのパネリストとして、立ち直り支援活動を全国に発表。県内の少年指導委員定期研修において、少年に分かりやすく訓話する手法等についての講話。</p> <p>立ち直り支援活動に創意工夫して取り組み、再犯の防止に顕著な功労、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	法務省（東京保護観察所）
団 体 名	大田区保護司会
所 在 地	東京都大田区
代 表 者	横山 和文
功 績 の 概 要	<p>昭和28年、大田区保護司会設置、平成20年、大田区更生保護サポートセンター開設。</p> <p>更生保護活動の地域拠点として、全国に先駆けて「更生保護サポートセンター」を設置して以来、保護観察対象者等との面接や保護司相互の協議の場として活用。</p> <p>大田区を始めとする関係機関・団体との連携を深め、区民を対象とする「おおたこども相談室」設置、保護観察中の少年を区の臨時職員として雇用、「協力雇用主」支援のため一般競争入札における地域貢献ポイントの加点制度導入、区内の中学校長と担当保護司との懇談会を設置して学校と連携した非行防止活動の展開、保護観察対象者が参加する使用済み切手整理の社会貢献活動を定期実施など、犯罪・非行防止のため地域に根ざした多様な取組を展開。</p> <p>平成29年度から新たに、薬物依存症者を対象とする薬物依存からの回復プログラム（グループワーク）を毎月定期的で開催。再犯・再非行の防止のための多様な活動を通じ、地域の安全・安心に貢献。安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	鳥 取 県
団 体 名	公益社団法人 鳥取県再犯抑止更生協会
所 在 地	鳥取県鳥取市
代 表 者	鶴巻 孝永
功 績 の 概 要	<p>平成3年、篤志面接委員と教誨師を支援する組織として設立、平成27年に公益認定。</p> <p>教誨師会及び篤志面接委員連絡協議会に対して助成。</p> <p>平成23年から、仮釈放前の受刑者を対象に、出所後の相談窓口や就職面接時のマナーなどの指導活動を実施する「釈放前講習会」を展開。地域の団体が、刑務所内で受刑者に対し、独自に開発したテキストを用いて直接指導・助言を行うという先進的な取組を実施。平成28年からは、「釈放前講習会」を満期出所前の受刑者にも対象を拡大。県外からの視察など全国でも手本となるものであり、全国への波及も期待。</p> <p>平成30年からは、少年院在院者に対する講習会を実施。また、訪問者に対しての相談対応や広報資料配布、様々な会での講演等を実施するなどの広報活動を通じ、一般国民に対する啓発活動を実施。</p> <p>鳥取県の再犯防止事業に大いに貢献、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	法務省（さいたま保護観察所）
団 体 名	更生保護法人 清心寮
所 在 地	埼玉県さいたま市
代 表 者	清水 義恵
功 績 の 概 要	<p>平成3年から保護観察対象者等の収容保護を開始。平成21年からは指定更生保護施設として、高齢又は障害により自立困難な刑務所出所者等の受入れを開始。</p> <p>発達障害の少年や、高齢又は障害により自立困難な刑務所出所者等を積極的に受け入れ、個々の対象者に応じた社会復帰に必要な福祉支援、就労支援及び医療支援等を充実。入所者の再犯防止及び自立更生に向けて積極的に取り組み、福祉支援や住居調整により地域社会への円滑な移行を図る。</p> <p>施設退所後も生活相談等があれば助言や支援を実施。平成26年、更生保護法人・清心寮が中心となり「埼玉社会復帰支援ネットワーク協議会」設立、協議会開催により犯罪をした者等の社会復帰に当たり連携強化を図る。</p> <p>保護観察期間満了者への支援や県内の関係機関・団体との連携強化、地域の活動にも尽力し、地域社会との信頼関係を築き上げ、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	法務省（佐賀保護観察所）
団 体 名	佐賀地区BBS会
所 在 地	佐賀県佐賀市
代 表 者	矢川 孝昭
功 績 の 概 要	<p>昭和26年の伊万里地区BBS会発足をきっかけに佐賀県下の市町村へ広まり、昭和31年に発足。</p> <p>佐賀県BBS連盟の活動において中心的役割を果たす。関係機関からの依頼に基づき、“社会を明るくする運動” 広報活動、薬物「ダメ。ゼッタイ。」普及運動広報活動、矯正展出展等での刑務所との交流活動、ともだち活動及び社会参加活動等について実施・協力。</p> <p>自らで起ち上げた『少年ボランティア体験セミナー「YOU・友・遊」～おいでよ！！じぶん工房』を主要活動として実施。平成15年から毎年、小学生から高校生までの地域の少年を対象に、自立支援を目的としたボランティア活動の研修や体験、物づくり体験等を実施。様々な事情を抱える少年に対し、学校を越えた友達づくりやBBS会員等の世代間を通じた他人との関わりによって、成長期の児童健全育成と非行のない社会環境づくりに尽力。地域で少年を孤立させないような働き掛けにより再犯防止等に貢献、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	法務省（矯正局）
団 体 名	社会福祉法人 南高愛隣会
所 在 地	長崎県雲仙市
代 表 者	田島 光浩
功 績 の 概 要	<p>昭和52年設立。平成17年から、罪を犯した障がい・高齢者への支援の取組を開始。平成21年には全国初の「地域生活定着支援センター」及び社会福祉法人が運営する更生保護施設を開設。</p> <p>平成18年度から厚生労働科学研究「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」に係る事業を開始、矯正施設、保護観察所等で構成される合同支援会議を設置して全国に先駆けていわゆる「出口支援」を試行。平成21年から、福祉的な支援を必要とする高齢・障害のある受刑者を引受け。また、刑務所における社会復帰支援指導として、特別調整対象者に対し、受刑中に更生保護施設や「就労継続支援事業A型事業所」等の見学を受入れ。平成21年から、矯正施設及び保護観察所において出口支援として実施している特別調整について、制度創設前から取り組み、制度創設・全国的な普及にも尽力しており、現在の再犯防止対策における功績は大きく、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>



功 績 概 要

推 薦 者	法務省（和歌山地方検察庁）
団 体 名	和歌山県地域生活定着支援センター（和歌山県福祉事業団）
所 在 地	和歌山県和歌山市
代 表 者	松本 一美
功 績 の 概 要	<p>平成21年、厚生労働省の地域生活定着支援事業に基づき各都道府県に設置される地域生活定着支援センターを受託。</p> <p>犯罪をした者等のうち、高齢者や身体的・知的・精神的障害を有する者について、福祉サービス利用につなげるための相談支援、福祉サービス利用に当たっての事前調整、本人及び受入れ先の福祉施設に対するアフターフォローなど（いわゆる「出口支援」）を実施。</p> <p>福祉機関や関係機関に対し、福祉的支援などに関する啓発研修を実施。加えて、不起訴処分や単純執行猶予等により釈放された者で、高齢者や障害を有する者に対し、社会復帰支援に関する相談を積極的に引き受けて福祉サービス（福祉施設への入所等）につなげる取組（いわゆる「入口支援」）を実施。</p> <p>要支援対象者に対し、粘り強く、継続的に関わるとともに、保護観察所等と協働して福祉的支援につなげるなどの活動を通して、司法と福祉の連携による再犯防止に貢献、安全安心なまちづくりの推進に寄与。</p>

